

令和5年10月20日

於 教育委員会室

令和5年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年10月大和市教育委員会定例会

○令和5年10月20日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	大 下 等	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
指 導 室 長	壺 井 克 俊	教 育 研 究 所 長	小 林 美 紀
こ ども ・ 青 少 年 課	富 田 仁	図 書 ・ 学 び 交 流 課	中 丸 信 孝
ス ポ ー ツ 課	福 士 忠 生		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整 係	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係	伊 藤 禎
長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時01分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

まず、前月定例会以降の動きについて報告させていただきます。

9月29日には、第2回県央教育事務所管内教育長会議が行われました。教育事務所からは、令和6年度県費負担教職員人事異動方針や児童生徒数の見込み、文部科学省の来年度予算概算要求の内容などが報告されました。また、現場の教員不足についても話題となりました。

10月3日には、第2回青少年問題協議会が開かれました。11月に行われます青少年健全育成大会に関することや各団体からの報告がございました。教育委員会からは、前田委員と森園委員もご参加くださいました。

10月10日には、小中校長会議を開催いたしました。今年度ももう半分が過ぎ、年度の後半に向けて不登校への対応や虐待案件の増加、保護者対応などについて私から話をいたしました。多くの教育課題がある中、それでも実りある学校教育を推進して行ってほしいと思います。

10月13日には、大和市交通安全対策協議会の違法駐車追放強化月間街頭キャンペーンが中央林間駅前で行われ、参加させていただきました。

10月17日には、シリウスサブホールにおきまして、大和美術協会による美術講演会が横浜美術協会の阿曾沼明先生を講師として行われ、ご挨拶させていただきました。この講演会も今年で23回を数え、今年も多くの方が参加されていらっしゃいました。

10月18日には、つきみ野中学校で課題研究推進校としての中間発表があり、参加いたしました。つきみ野中学校では、共に学び課題解決に向かう生徒の育成を研究主題とし、3年間の研究に取り組んでおります。今回はその2年目としての発表でした。

報告は以上でございますが、ここでメモにはございませんが、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖、学年閉鎖の状況をお伝えいたします。

10月でインフルエンザによる学級閉鎖になったクラスは小中で29学級、学年閉鎖は3学年ございました。学校閉鎖はございません。

また、新型コロナウイルスに関しましては、学級閉鎖が1クラスでございました。

なお、本日、10月20日時点で閉鎖している学級、学年はございません。

以上で私の報告でございますが、次月定例会までの予定につきましては、お手元のメモでご確認をお願いいたします。11月は多くのイベントが予定されております。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等、委員の皆様からございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいですか。ないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

- 柿本 教育長 それでは、議事に入ります。
議事について、委員の皆様からご提案はございますか。
 (「ございません」の声あり)
ありがとうございます。なしということです。

◎その他

- 柿本 教育長 それでは、その他に入らせていただきます。
各課での報告事項について、順次報告をお願いします。
まず、半期ごとの報告となっている補助執行事業について。
初めに、中丸図書・学び交流課長。
- 中丸 図書・学び交流課長 それでは、お手元の資料1枚目、教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況(4～9月分)をご覧ください。
まず、【1】図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業でございます。
下線の1、社会教育委員会議運営事務についてです。
(1)の令和5年度社会教育委員会議定例会につきましては、表に記載のとおり、4月と6月の2回開催をしております。
具体的内容としては、4月の会議では年度初めですので、令和5年度の社会教育関係予算及び関係団体への補助金についてなどを審議いたし

ました。

6月の会議では新たに第33期の任期が始まりましたので、教育長から委嘱状の交付を行った後、健康都市やまとMANABI計画（生涯学習推進計画）に関する点検評価などを審議いたしました。

その下、(2)から(4)までについては、神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会、総会、研修会でございまして、本市の社会教育委員がそれぞれ出席をしております。

続いて、下線の2、特別教室開放事業についてでございます。

この事業は、市内9校の小中学校の音楽室や図工室など特別教室を市民の活動のために活用する事業でございます。令和5年4月から9月、今年度上半期の利用状況を表に記載しております。

全体の合計は、表の下の方に記載のとおり、利用回数は473回、利用者数は延べ6,335人となっております。昨年の同時期の数値と比較しますと、利用件数は約40%、利用人数は約56%、ともに増加している状況でございまして、新型コロナの影響から回復してきているかなというふうに捉えております。

続きまして、次のページをご覧ください。

【2】 図書・学び交流課の図書係で担当する事務でございます。

下線の1、子ども読書活動推進会議運営事務につきまして、(1)令和5年度上半期の会議につきましては、表のとおり2回、6月と8月に開催をしております

議題としましては、6月の会議では、5月に行われた大和市民まつりの出展状況の報告と、子ども読書活動推進計画、よむ読むプランの実施計画の進捗点検を行いまして、8月の会議では、令和4年度実績に対する評価と令和5年度以降の計画案の審議を行いました。

下線の2、その他の読書推進活動につきましては、5月開催の大和市民まつりにおいて、読書活動推進会議のブースを設営し、読書の際に使用するしおりやメッセージカードの工作コーナーと各種読書に関する展示などを行いました。

なお、2日間とも天候がよくなかったことから、おはなし会は中止となっております。

図書・学び交流課の報告は以上でございます。

○柿 本
教育長

報告を続けます。

○福 士
スポーツ

続きまして、福士スポーツ課長。

それでは、スポーツ課所管の学校開放事業についてご報告いたします。

課 長 お手元のその他報告の資料の2枚目をご覧ください。

こちらは、令和5年上半期の利用件数と利用人数を学校別にお示したものでございます。

今年度の上半期につきましては、北大和小学校の体育館建て替え工事に伴う校庭整備のため、同校の校庭が令和5年4月1日から5月12日までの間使用不可となっております。

続きまして、中央林間小学校は体育館照明改修工事のため、同校の体育館が令和5年7月21日から8月27日までの間使用不可に。

続いて、引地台小学校は体育館照明改修工事・空調工事のため、同校の校庭と体育館が令和5年7月21日から8月31日まで使用不可に。

福田小学校は体育館照明改修工事のため、同校の体育館が令和5年7月21日から8月27日まで使用不可に。

最後になりますが、下福田中学校はバスケットゴール故障のため、同校の体育館が令和5年7月25日から9月10日まで使用不可となっております。

表にお戻りいただきたいと思えます。

校庭の利用件数でございますが、合計で1,622件、昨年度と比較いたしますと、9件増加をしております。また、利用人数につきましては、合計で5万4,342人、昨年度と比較しまして、こちらは1,061人減少となっております。

体育館・武道場の利用状況につきましては、利用件数は合計で5,738件、こちらも昨年度と比較しますと、196件増加、利用人数につきましては、合計で10万9,880人、昨年度と比較すると2,728人増加している状況でございます。

校庭の利用人数が減少しておりますが、こちらは工事等により校庭が使用できない期間のございました北大和小学校が1,595人、引地台小学校が1,157人とともに減少しております、そのことが主な減少の要因となっております。

5つの学校において、校庭・体育館の利用ができない期間がございましたが、校庭の利用人数を除きましては、利用状況は増加しております、学校の方々、地域の方々のご協力のおかげと考えてございます。

今後も学校運営に影響がないよう注意を払いながら実施していくとともに、市民の方が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

令和5年上半期の学校開放事業の報告については、以上となります。

○柿 本 続いて、富田こども・青少年課長。

教育長

- 富田 ともも・青少年課長
- こども・青少年課からは、全部で4事業報告させていただきます。
まず、1番目、青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。
こちらにつきましては、泉の森ふれあいキャンプ場の利用実績を示させていただきます。
- こちらのトピックといたしましては、前年比で約2.3倍増となっております。こちらの要因でございますが、昨年はコロナの関係がございまして、4月1日から5月31日まで休場としたということが一つと、あと今年の5月にコロナが5類となったということを受けまして、その影響でかなり利用者数が増えたというのが要因ではないかと分析をしております。
- それから、2番目でございます。親子のふれあい推進事業でございます。
- こちらのトピックといたしましては、第37回親子ナイトウオークラリーを開催いただきました。日時は7月15日土曜日、15時40分から19時45分でございます。今年、夏はかなり酷暑でございましたけれども、この日は曇り空ということで、それほど気温も高くなく、いい環境でできたのではないかと考えております。
- コースといたしましては、西鶴間小学校をスタートいたします3コースということで、4キロ、6キロ、8キロコースということで設定させていただきました。
- 応募者数は538人、153チームということで、こちらにつきましては昨年と同様でございました。当選につきましては、318人、90チームということで、昨年よりも5組分、当選組数を増やさせていただきました。
- なお、昨年につきましては、予定はしてございましたが、雨天で中止ということにさせていただきましたので、今年は数年ぶりの開催とさせていただきます。
- 次のページは、青少年育成でございます。
- こちらにつきましては、青少年団体のユースクラブについての報告でございます。
- 大和ユースクラブ、こちらにつきましては青少年社会・自然体験推進というものを中心に行いました。
- 1つは、わくわく冒険隊でございますが、こちらの活動といたしましては、定例会3回、レクリエーション、ホットドッグ作り、それから引地川水生生物調査でございます。

それから、宿泊事前研修が1回、それと宿泊研修ということで2泊3日で行いました。こちらにつきましては、7月25日火曜日から7月27日木曜日までの間、場所につきましては、千葉県立鴨川青少年自然の家等で行いました。参加につきましては、延べ214人となってございまして、内訳につきましては、こちらの資料のとおりとなっております。

続きまして、ユースクラブの中のジュニアクラブ、シニアクラブ、ユースボランティアの活動でございますが、総会、定例会、それから、ボランティア会議につきましては、こちらの資料のとおりとなっております。

あわせて、わくわく冒険隊の支援5回、それから、ボランティア研修会各1回ということで、参加者につきましては、延べ110人となっております。

最後になりますが、こども体験事業でございます

こちらにつきましては、対象につきましては、市内の小学校5・6年生及び中学生となっております。参加につきましては、小学生20人、中学生10人、計30名となっております。

事前研修といたしましては、7月9日、16日、30日の3回に分けて、東日本大震災についての講義、それから防災センターの見学等を行いました。

あわせて、宿泊研修でございますが、8月7日から9日水曜日まで2泊3日で岩手県の陸前高田市を訪問させていただきました。事後研修でございますが、9月3日、10日、10月22日、それから11月12日の4回に分けて、この宿泊研修のまとめ、活動報告発表会の準備をさせていただきます。

なお、11月25日に開催されます健全育成大会について、こちら本日は別紙のほうでお配りさせていただいておりますが、そちらのほうで、こども体験事業の内容につきまして、参加される小中学生がその場で活動につきまして発表させていただく予定となっております。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 ただいま報告がございました補助執行事業につきまして、何かご質問等あれば、委員の皆様からお願いいたします。

○森園 委員 特別教室開放事業でございますけれども、渋谷中学校が断トツに多いというのは、何か理由があるんですか。

○中丸 図書・学び 渋谷中学校につきましては、学校が新しくなったときに、学校開放が地域活動に開けていくような施設としてつくられていまして、総合学習

- 交流課長 スペースや美術室、いろいろな部屋が多種多様に用意されていますので、そういう意味では、地域活動の需要に合っているのかなと考えております。
- 森 園 そのような目的で新しく建てられたのですか。分かりました。すごく
委 員 多いので、ここはきっとすてきな何かがあるんだろうなと思って、よく
 分かりました。今度、学校を建設するときは、そういうのをたくさんつ
 くらとすてきだなと。以上でございます。
- 中 丸 加えて、ソフトに関しては、地元で渋谷きんりん未来の会というボラン
図書・学び ティアの会を組織して、その運営をしております。地域の方もかなり力を
交流課長 入れてやっていただいているので、双方がうまくかみ合っているかなと思
 います。
- 森 園 そうですか、ありがとうございました。
委 員 あと1点、スポーツ課で学校校庭を開放する目的に関しましては、地
 域の方に開放して、すてきな環境をつくりましょうということが目的だ
 というんですけども、校庭を開放するのに利用件数、利用人数共にゼ
 ロのところ結構ありますけれども、これは何ですか。
- 福 士 校庭の開放でございますが、中学校は部活動がある関係で開放されて
スポーツ おりません。渋谷中学校に関しましてはナイターの設備がございまし
課 長 て、ナイターの利用の件数がこの66件、1,248人という形でござ
 います。
- 森 園 なるほど。部活などで使っているので開放はできないということす
委 員 ね。
 次に一番最後のところですが、青少年健全育成で体験事業を発表いた
 しますよね。
 これ見ると、わくわく冒険隊も同じような体験をして、宿泊研修があ
 ります。この10年間は、こども体験事業はこの陸前高田市への宿泊研
 修をやっていたような気がします。内容もそう変わっておりません。1
 0年間ずっと同じような流れの中での発表と、私は記憶しております。
 同じ青少年がわくわくと、体験をする中の発表であるなら、この前も
 私申し上げましたけれども、夢がある部分での体験というのにも必要かな
 と。陸前高田市のような忘れてはいけないものを体験させるというのも
 とても大切ですがけれども、他方面に考えた中で、子どもたちが未来に向
 かってわくわくするような夢を体験するのを発表するのも一つかなとい
 う私の意見でございます。
- 柿 本 ほかよろしいですか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、報告のほうは終了させていただいて、暫時休憩といたします。説明員を入れ替えます。お疲れさまでした。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○柿本 それでは、再開いたします。

教育長 続きまして、令和5年度大和市子ども読書フェスティバルについて、説明を壺井指導室長、お願いします。

○壺井 大和市子ども読書フェスティバルは、読書に関わる体験的な活動を通して子どもたちが読書に親しむ態度の育成を目的としておりまして、大和市立図書館と連携して、児童生徒が本に親しむ機会の提供の場として今年で12回目となります。

今年度のテーマにつきましては、「想像力の花を咲かせよう～感じよう！味わおう！読書の魅力～」とさせていただきます。

開催日につきましては、11月18日土曜日、13時15分から16時、大和市文化創造拠点シリウスのやまと芸術文化ホールサブホールと3階のマルチスペースで行います。

内容でございますが、サブホールでは、大和市読書感想文コンクールと大和市図書館を使った調べる学習コンクールの優秀作品の表彰式を行い、その後、第二部では、令和4年度及び令和5年度子供の読書活動優秀実践校・文部科学大臣表彰受賞の下福田中、下福田小学校の図書館紹介及び市立小・中学校図書館紹介、また、子どもたちの作成したPOPによる読書紹介をスライドにて行います。

3階マルチスペースでは、調べる学習コンクールの優秀作品の展示、また、子ども図書館ではクイズラリーを今年度も行わせていただきます。また、今年度は、学校司書による読み聞かせを再開いたします。こちらについては、一般にも開放する予定でございます。

委員の皆様方におかれましても、第一部と第二部の間の時間帯でご案内する予定でございます。

説明は以上でございます。

○柿本 ただいまの説明に対しまして、何かご質問等ございますか。

教育長 (発言する者なし)

よろしいですか。

当日また皆さん、ご協力のほうよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、令和5年度大和市ネット利用における実態調査結果について、小林教育研究所長。

○小林 教育研究所では、児童生徒の情報モラル教育に生かすために、年1回

教育研究 実態調査を実施しております。1人1台端末クロームブックを使い、ウェブ上で調査を実施しております。

所 長

調査対象学年は、小学校は3年生以上、中学校は全学年です。各学校、各学年1クラスずつ抽出して行っております。昨年度までは、小学校は4年生以上で行っていましたが、昨今の情報機器使用の低年齢化の実態から、対象学年を3年生まで拡大してはどうかとご意見をいただき、今年度は3年生からの実施といたしました。

調査結果につきまして、気になる点を中心に説明させていただきます。

設問1、学校以外で使っている自分専用の機器の所持についてです。スマートフォンの所持率については、昨年度とほぼ同様の結果となっておりますが、中学1年生での所持率が5%以上増加しております。中学入学に伴い、スマートフォンを買い与えられる傾向がより顕著になったことが分かります。

設問2、スマートフォンや携帯電話の使用開始時期についてです。下の学年の子どもほど使い始めた時期が早く、使い始めの時期の低年齢化が年々進んでいるということが分かります。

設問3、家での使用時のルールについてです。「時間や場所についてのルール」は学年が上がるにつれて減少しております。それに伴い、「特にルールはない」家庭は学年が上がるにつれ増えております。

設問6から9は、学校以外での平日、休日のスマートフォンやタブレット等の使用時間についての設問でございます。設問6、7は学習以外、設問8、9は学習目的での利用となっております。

昨年度と大きく変化はありませんが、学年が上がるにつれて使用時間が増えております。どの項目においても、8時間以上使用する子どもが一定数いるということが気になるところです。特に学習目的以外での長時間利用が見受けられます。LINEやユーチューブ視聴、ゲームなどで利用している時間が非常に長いということが予想されます。

設問10は、ICT機器使用時に起きてしまったことや行ってしまったことです。特に注目したのは、上から6番目の項目、「写真や動画をインターネットにアップしたことがある」というところです。

昨年度までは、小学校6年生から中学校1年生で増加するということを確認できておりましたが、今年度は、小学校4年生から5年生、小学校6年生から中学1年生の2つの変動期が確認できました。

この変化は、見たり聞いたりする「情報の受信者」から、自分で写真や動画をアップする「情報の発信者」になることの低年齢化が進んでい

る表れではないかというふうに考えております。

また、「インターネットで知り合った人に実際に会ったことがある」と回答している子どもが一定数おります。中学3年生では11.9%にも上っております。トラブルに巻き込まれる危険性もあることから、指導を行う必要があります。

次に、設問11の困った際の相談相手ですが、保護者や友達が多い一方、「相談しない」子どもが10%程度いることや、「インターネットで知り合った人に相談する」と答えた子どもも一定数おりました。

また、次の設問12のメールやLINEをしている相手でも、保護者や友達相手と答えている子どもが多いですが、設問11と同様、「インターネットで知り合った人」とやり取りを行う子どもが一定数いることが分かります。自分を知らない誰かには本音を話せるという傾向があるのかもしれませんが、人と人の関わりや触れ合いの大切さなど機会を捉え、これまで以上に子どもたちに伝えていくことが必要ではないかと感じております。

ほかにも様々な項目がございますので、後ほどご覧いただくと幸いです。

加速度的に情報化が進む現状を考えると、ICT機器を家庭で一定時間使用するのとは今では自然なことになっております。その上で自分の生活や健康、他者との関わりを大切にすることが求められます。

一定のルールや制限など、学校や家庭が子どもたちの安全を守るために必要な方策を講じつつ、発達段階に応じて子どもたち自身がどうすれば自分や家族、友達を守れるのかというモラルについて考え、身につけていけるよう働きかけを行っていきたいと考えます。

この調査結果は、学校と共有し、情報モラル教育に役立ててまいります。来年度も本調査を実施し、経年変化を捉えながら、時代に即した情報教育を行う一助としてまいります。

以上で、教育研究所大和市ネット利用における実態調査結果についての説明を終わります。

○柿本 報告が終わりました。

教育長 実態調査結果につきまして、何か質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○青蔭 前回、3年生になったときの変化も知りたいということで、ご多用の中をご対応いただきましたことに感謝申し上げます。

委員 やはり3年生からややもすると、ご自分の自我の確立と同時に、いろんな刺激に対する興味というものが増してくるんだなということに興味

深く拝見いたしました。

スマホを使うなどと言っても、布団の中に隠れて使っているケースもあるわけです。また、子どもの部屋を与えていると、低学年なら別でしょうけれども、ある程度大きくなると、ドアを開けて中へ入るということに親も非常に抵抗を持つと思います。子どもが部屋で何をやっているんだろうと思いませんかとお尋ねをしたこともあったんですが、自分の子どもに対して、懐疑的な目で見るとよりも、約束したから大丈夫だろうと、自分の子どもを信頼するという親があらましでした。

学校へ通って友達ができ、通常どおりの授業を受けている子どもたちがいるんですけども、そうじゃなかったりする子どもたちが、例えば何かトラブルがあったときに、心の隙間を埋めるのに話を聞いてくれる人を求める。こういう人たちは非常に言葉巧みに子どもたちの心理をつかんで誘う。そうすると子どもたちは騙されてしまい犯罪が起きる。そのときに、落ち込み方がひどければひどいほど重篤なことになってしまうんだということを聞きました。

個人情報保護法ができてから、犯罪に関与する疑いがあるものに対してはいいんですが、なかなかお子さんのスマホを見せてくださいということはできませんので、ここはやはり保護者の意識を高めていただきたいです。けれども、果たして保護者がどこまで子どもたちのスマホを見れるかとなったときに、非常にそこは難しい。

なので、子どもに対して、何回も何回も話し合っていくということ。その行動の延長にどういうことが起きるのかということ、保護者から子どもたちへ伝達をしてもらえないのかなど。子どもに対して親がどういうメッセージを送れるかということ、真剣に考えて、保護者の思いを幼少の頃から伝えてほしい。急に言っても、子どもは聞きませんので。

ただ、親が忙しいですから、子どもを見ている時間が極端に減っているというようなことも漏れ聞いています。ですから、こういうアンケートを取って、子どもたちの現状を保護者に周知徹底していく。その結果として、親はどうするのかは、先ほど申し上げたとおりです。

以上であります。

○柿本
教育長

ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、報告のほうは終了させていただきます。

予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かご

ございますか。ございませんか。

(発言する者なし)

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせします。

11月定例会は、11月15日水曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会10月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分